

～幼少時の集団予防接種による～

## B型肝炎被害者救済のための無料相談・説明会

主催：全国B型肝炎訴訟大阪原告団・弁護団

後援（予定）：川西市、伊丹市、宝塚市、猪名川町、兵庫県

日 時 2023年9月30日（土曜日）

場 所 **アステ市民プラザ ルーム2**

時 間 午後1時30分～午後3時30分（最終受付）

〒660-0033 兵庫県川西市栄町25番1-601号 アステ川西6階

※施設にPはなく、アステ川西地下のPをご利用ください。

会 場 TEL：072-740-1115

問合わせ TEL：06-6809-2144

アクセス：阪急電鉄「川西能勢口駅」徒歩1分/JR福知山線「川西池田駅」徒歩3分

阪急バス「川西バスターミナル前」下車

< 参加費無料・事前予約不要 >

### <<無料説明会に関するお問い合わせ先>>

主催：全国B型肝炎訴訟大阪原告団・弁護団

☆厚生労働省HPに掲載されている団体が主催します☆

全国B型肝炎訴訟弁護団では、全国で **35043名**が提訴し、**31271名**が既に和解しました（大阪弁護団では **5786名**が提訴、**5383名**が和解済。うち兵庫県では **1586名**が提訴、**1483名**が和解済）（全国・大阪2023年2月9日現在/兵庫県2023年3月31日現在）

〒560-0024 大阪市北区西天満2-8-1 大江ビルディング309号室

玉田法律事務所 担当弁護士 玉田欽也

TEL 06-6809-2144 / E-mail: kinyatamada@tamada-law.jp

※弁護団では、平日・休日の10:00～22:00まで無料電話相談

（TEL 06-6647-0300）も実施しております。

※詳細は裏面をご参照ください※



## ☆☆☆ 説明会・相談会の内容 ☆☆☆

平成24年1月、国が、私達、全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団と国との間で交わした基本合意（H23年6月）を基にして、幼少時の予防接種によってB型肝炎ウイルスに感染した被害者に対して、50万円から3600万円までの給付金を支払う『特別措置法』を制定しました。

しかし、多くの患者さんは、どうすればその制度が利用できるのか、また手続の具体的な中身や、そのためにかかる費用、さらには、プライバシーの不安など、様々な疑問をおもちと思います。

給付金の支給を受けるためには、制度上、必ず裁判所を通して国と和解する必要がありますが、プライバシーの保護の制度、また、出頭免除の制度もあります。

私たちは、この制度を作った当事者として、より多くの方に制度を利用していただくことを目的に厚生労働省や自治体の支援の下で無料での説明会を開催しています。説明会では、制度内容に精通した弁護士、そして和解を終えた患者さんが、参加者の皆様の御質問にお答えします。

無症候キャリアの方も、今、認定を受けることで、将来発症した場合、裁判をせずに症状に応じた給付を受けることが可能になります。積極的にご参加ください。

### ☆☆☆ 会場案内図 ☆☆☆

